

## 会 議 録

会 議 名	藤井寺市立幼稚園・保育所再編実行計画（後期計画）（案）説明会
日時・場所	令和7年2月8日（土）10時～11時30分 市民総合体育館心技館・会議室1
出 席 者	こども未来部 こども施設課 井口課長、西野主幹、大塚主査
対 象 者	対象者を限定していない。（当日受付29名）
説 明 内 容	藤井寺市立幼稚園・保育所再編実行計画（後期計画）（案）について、広く市民の皆様に対し、計画の要旨、事由、概要等について説明を行った。
資 料	○次第 ○藤井寺市立幼稚園・保育所再編実行計画（後期計画）（案）
要 録	
	<p>（こども施設課長挨拶）</p> <p>こども施設課より、藤井寺市立幼稚園・保育所再編実行計画（後期計画）（案）について説明</p> <p>以下、質疑応答及び意見表明</p> <p>※ 再編計画の方針について、道明寺こども園を含めた9園から3園以内になるのか。道明寺こども園を除いた8園から3園になるのかどちらか。</p> <p>こども施設課 道明寺こども園を含めて3園以内である。</p> <p>※ 前期計画の時には、幼稚園7園全てで保護者説明会をしたが、今回の後期計画は、2月8日、10日の2回だけとなり、説明が尽くされないのではないかと考える。前期計画と同様に保護者に対し、直接説明をする計画はないのか。是非実現をしていただきたい。</p> <p>こども施設課 前期計画と後期計画で今現状大きく異なる点として、前期計画は幼稚園の再編を具体的に記載した計画となり、その再編の時期が間近に迫るような園もあったので各園で保護者説明会をさせていただいた。しかし、この後期計画は、具体的に決定していることが本当に少なく、今の段階でお示しできるのは、方向性という状況にとどまっている部分が多くある。その点から、広くこういった形での市民説明会とさせていただいた。もう少し具体的な話がができる段階になれば、各対象園での保護者説明会を検討したいと考えている。</p>

	<p>※ 保育所は最長6年間通うことになるが、施設の統廃合が決まれば、卒園までに転園になる可能性はあるのか。また入所申し込みの際に教えてもらえるのか。事前に教えていただけるのであれば保護者の負担も軽減すると思う。</p>
こども施設課	<p>再編の話が具体的にできるようになった際に、対象園の保護者の皆様にはご説明させていただきたいと考えている。再編先の園ではなく、異なる園に転園したいといった希望もあると思うので、入所・継続申込の時期には説明できるようにしたいと考えている。</p>
	<p>※ 道明寺こども園を含めて、3園以内に再編をめざすとなっているが、現在の保育ニーズを鑑みると減らしすぎではないか。民間園の誘致の話もあったが、公立園の役割は大きいと思う。保幼小の連携は公立だからこそできる部分もあるので、就学前の施設だけではなく、小学校・中学校の再編とあわせて話をしてほしい。スムーズに小学校へ連携できるように進めていっていただきたい。</p>
こども施設課	<p>保幼小の連携は国も力をいれているところである。公立園では、保育所・幼稚園・こども園の現場の先生も研修を受けて意識を高め、難しいところはあるものの切磋琢磨しているところである。小中学校は教育委員会の所管となり、今後教育委員会より何かしら話があれば、情報を共有しながら進めていくことになると思う。</p>
	<p>※ 前期計画に、「市内全園に対して統合を図る考えは現実的ではありません。」と記載があるが、今の説明は全くそれが反映されていない。市立幼稚園・保育所運営検討部会（以下、「検討部会」という。）、藤井寺市子ども・子育て会議（以下、「子ども・子育て会議」という。）の会議録を全て読んだが、その点について議論されていない。市内全域で幼稚園・保育所の統合を行うことが現実的でないとしていることを後期計画において実現しようとしている。なぜ、どこでこういう大きな変更が行われたのか説明してほしい。</p>
こども施設課	<p>前期計画の中に、第二次再編について検討チャートがあり、後期計画の検討にあたり、市立幼稚園および保育所の運営について専門的な審議を行うために、子ども・子育て会議の下部組織として検討部会を設置し、今後の運営方法について、利用ニーズの経過観察、将来的な再編の方向性をこの検討部会で検討していくということが記載されている。令和5年3月から令和6年3月の間で検討いただき、その結果として、幼保連携型認定こども園に移行することが望ましいという答申をいただいた。それが、今回の後期計画の方向性に繋がっているのでご理解をいただきたい。</p>
	<p>※ 専門家の意見であり、藤井寺市の教育・保育の現状に合ったものとは思えない。</p>
こども施設課	<p>後期計画の最終ページに、検討部会の部会員の名簿を記載している。部会員のう</p>

	<p>ち3名は保育分野に見識のある学識経験者、2名は、市民の代表として参画いただいている。あとの3名は市立幼稚園・保育所・こども園の所長・園長が参画しており、この8名で1年間審議・検討を行っていただいた。保育の分野に精通する学識経験者、市民のみなさまの代表、藤井寺市の保育・教育に精通する所長・園長が議論を行ったので、市の現状にあわせ、丁寧に議論ができたものと自負している。</p>
	<p>※ 道明寺幼稚園と第2保育所が幼保一体化施設としての運営から幼保連携型認定こども園に移行した際の効果検証は必要なことであるが、今後の再編により起こることは、子どもにとっては、道明寺こども園が開園し、道明寺幼稚園と第2保育所が引越した時と同じ状況になる。道明寺こども園が開園した当時の資料・意見を今一度確認し、今後の再編に活かしてほしい。</p>
	<p>※ 検討部会に公立園の所長・園長も参画していたとのことだが、全ての検討部会に参加した上での答申で相違ないか。公立施設の果たすべき役割があるので、幼稚園の就園児数の減少を理由に公立園を縮小していき、民間園に入れさえすればいいという考え方は間違っていると思う。現場の先生の声を答申にどのように反映させているかも教えてほしい。</p>
こども施設課	<p>検討部会での委員の出席状況は、概ね出席いただき現場の先生としての意見を出していただいたと記憶している。公立施設の果たす役割については、検討部会でも、大いに議論され、市内の子どもたちのセーフティネットであること、今後の人口減少を鑑みた入所調整機能、教育水準の確保・向上といった意見が答申に附帯された。これらの議論に、現役の所長・園長が参画していたので、現場の先生の声を答申に反映しているものと考えている。</p>
	<p>※ 幼保連携型認定こども園に移行する場合、保育時間や長期休暇の期間等は、今の保育所・幼稚園のものを引き継ぐのか。</p>
こども施設課	<p>今後の検討事項ではあるが、道明寺こども園をモデルケースにしていくのではないかと考えている。</p>
	<p>※ 現時点で、具体的な再編の時期・場所が明確でないとの説明であったが、道明寺こども園と供給が不足している南東地域と南西地域に1園ずつの合計3園というイメージで進んでいるのか。</p>
こども施設課	<p>冒頭より説明しているように、具体的に決定されていることがない。数字上では、南東地域、南西地域に保育の受け皿が不足していることは認識しているが、本市の幼稚園・保育所は小規模な施設が多いので現地建て替えが困難なケースもあると思う。現時点で決まっていることがないのでお答えができない。</p>

	<p>※ 今回の計画では、複数の園から一斉に集まることになるから道明寺こども園の時は異なる負担が子どもたちにかかると思うし、先生方にも負担がかかってくると思う。</p> <p>再編するにあたり、施設の規模が大きくなることは、時代の流れ上、一定致し方ない部分と思うが、子ども達がどういうふうに幼稚園・保育所のベースを作っていくかを今一度見直してほしい。</p>
	<p>※ 藤井寺市は各学校区に保育所・幼稚園があり、地域で子育てをし、地域で育てていくという支援をしてきたと思う。それが藤井寺市の良さであったが、統廃合により地域で子どもを育てていくという環境作りが出来ていないのではと思う。藤井寺市の将来も考えないといけないが、保護者が不安なく預けられる環境、現場の先生・職員の皆さんが頑張る仕事できていく環境、今いる子どもたちが豊かに育っていく環境を作るためにこの計画は本当に良いことなのか不安に思った。実際の現場の保育ニーズをしっかりと探っていただきたいと思う。</p>
	<p>※ 道明寺こども園のことがいくつか出ていたが、検証は不十分だと思っている。子ども・子育て会議で検討部会があれば現地を視察することが触れられているが一切行われていない。</p> <p>検討部会で専門的な見地からといった話をされているが、書類だけで道明寺こども園の実態現状がどこまで把握できるのか疑問である。また、検証結果のもととなる保護者アンケートの中で、複数の具体的な課題が示されているが、それが今現在どのようになっているかが示されることなく評価結果をもとにして今回の後期計画が出されていることは杜撰だと思う。</p> <p>これだけの大きな課題があるのに、3園以内のこども園に目指したいでは、保護者の理解同意を得ることができないと思う。</p> <p>もう1点、令和6年に協働人権課作成の「職員のための市民参加手続マニュアル」で、発言機会が保障できなかった場合には意見提出用の用紙を準備しましょうと記載があるので、それを供与いただきたい。</p>
<p>こども施設課</p>	<p>今現在、後期計画（案）についてパブリックコメントを実施している。ホームページ上からのダウンロードやスマートフォンからも意見を提出いただけるようになっているので、本日は紙での用意はしていない。そういったオンラインの手段を使っていただいてパブリックコメントしていただけたらと思っている。</p>
	<p>※ ホームページ等を見る時間がない保護者もいるので、園で周知した方が声を集めやすいと思う。</p>
<p>こども施設課</p>	<p>承知した。</p>
	<p>※ パブリックコメントの締め切りを延長されるご意向はないか。</p>

こども施設課	今後の後期計画策定のスケジュールの都合もあるので当初の予定の2月16日まででお願いしたい。
※	この説明会やパブリックコメントについて広報2月号に記載があったが、広報2月号は2月1日頃届く。説明会の日程やパブリックコメントの期間を考えると周知期間が短いと思う。
こども施設課	今後の参考にさせていただく。
※	2月10日の説明会では、パブリックコメントの用紙を準備しておいた方がいい。
こども施設課	承知した。
	<p style="text-align: right;">【要点筆記】 以上</p>